

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体				
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
1 流通の変化に対応した「機動性」のある市場【基本戦略1. 広域的な集荷・転送・分荷機能の強化】										
(1)荷捌き・積み込みスペースの充実	○	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に青果棟2階大通りへの大屋根設置を検討したが、費用対効果、受益者負担の観点から実現困難と判断し整備を断念した。 【超概算による整備費:300千円/m² × 8,000m²=24億円】 ○平成30年度に指定管理者の活性化事業でプラットホーム入口までの大屋根拡張工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に指定管理者が活性化事業により青果(近郊売場)の駐車場一部にテント設置工事(658 m²)を実施し、開設者が同テントの照明設備を整備したことにより荷捌き・積み込みスペースが増加した。 	○	短期	○	○	○	◎	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ○立体駐車場周りでの荷下ろし作業や雨天対策のための屋根付き専用スペース、簡易屋根・ひさしの設置を提案し、テント生地メーカーが現地調査の上、概算事業費を第2回同分科会で提示したが、費用対効果の観点などから課題が多いことが判明した。 【概算事業費:地上部406,400千円 2階屋上部672,542千円】 	<ul style="list-style-type: none"> ○近郊売場駐車場について、駐車スペースへ区画線を引き直して、駐車場内のスペースの整理を行い有効活用に努めた。 ○令和3年度に指定管理者が活性化事業により青果(近郊売場)の駐車場一部にテント設置工事(658m²)を実施し、開設者が同テントの照明設備を整備したことにより荷捌き・積み込みスペースが増加した。(再掲) 	○						
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に指定管理者の活性化事業でプラットホーム入口までの大屋根拡張工事(787.2m²)を実施し、荷捌き・積み込みスペースが増加した。 【2,269.9m²⇒3,057.1m²】 ○受益者負担については、場内事業者からの要望により求めないこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に指定管理者が活性化事業により青果(近郊売場)の駐車場一部にテント設置工事(658m²)を実施し、開設者が同テントの照明設備を整備したことにより荷捌き・積み込みスペースが増加した。(再掲) 	○						
(2)車両動線の確保による、ドライバーの長距離待機・荷下ろし時間の短縮	○	市場内道路での積み込みや荷下ろしをせず、効率的に積み下ろし作業ができるよう、車両動線の見直しを検討していきます。	○青果大通りの混雑解消と車両動線を確保するため、現況調査を行い青果卸・仲卸組合と協議のうえ、平成29年11月に指定管理者がパレット一時保管スペースの区画ライン引き(幅4.1m、全長307.5m)を実施し、一時保管のルールを場内事業者に対して再度周知した。	○平成29年度の対策以降、目立った混雑や長時間の待機等は発生しなかったことに加え、令和4年度以降、建替え整備に向けて検討を行うことになったことから基本計画策定の中で検討していくこととした。	○	短期	◎	◎	○	○
(3)場内事業者が実施する輸出の取組みに対する環境整備	△	<ul style="list-style-type: none"> ○改正業務規程施行(平成29年度)によって、これまで禁止となっていた第三者販売による輸出を可能にするとともに、海外の貿易業者の来場時に場内仲卸業者等を対象とした商談説明会を開催した。 ○国から得た輸出に関する補助制度、セミナーや商談会等の開催情報を随時、場内事業者へ情報提供した。また、検査時に場内事業者と輸出にかかる取組みについて、興味を示す事業者と意見交換を行ったところ、商慣習の違いやクレーム処理対応など輸出が進まない課題を把握した。 【平成29年度 情報提供 8回、意見交換 14回】 【平成30年度 情報提供 10回、意見交換 15回】 【令和元年度 情報提供 11回、意見交換 16回】 【令和2年度 情報提供 12回、意見交換 18回】 	<ul style="list-style-type: none"> ○国から得た輸出に関する補助制度、セミナーや商談会等の開催情報を随時、場内事業者へ情報提供した。また、検査時において、場内事業者と意見交換を行い、通関手続きが煩雑であることに加え、頻度保持や代金決済の不安、現地からのクレーム処理対応、スタッフ不足など、輸出に踏み切れない実情や課題の把握に努めた。 【令和3年度 情報提供 23回、意見交換 18回】 	△	短期	○	○	○	◎	
(4)駐車場区画の見直し	○	<ul style="list-style-type: none"> ○場内事業者からの要請を受け、指定管理者において水産棟事務所周りの駐車区画の幅員拡幅工事(2.3m→2.5m)を平成29年11月に完了した。 ○府から指定管理者に依頼して実施する青果C立体駐車場の塗膜防水改修工事及び駐車区画の幅員拡幅工事は、平成30年3月に完了した。 【施工面積:3,240m² 工事費:4,158万円】 ○場内事業者からの要請を受け、指定管理者において青果棟事務所周りの駐車区画の幅員拡幅工事(2.3m→2.5m)を平成30年8月に完了した。 ○指定管理者において、利用者が少ない水産大通り西出入口前北側の歩道を、有効活用するため有料大型駐車場6区画として用途変更する改修工事を令和元年7月に完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○近郊売場駐車場について、駐車スペースへ区画線を引き直して、駐車場内のスペースの整理を行い有効活用に努めた。(再掲) ○平面駐車場を荷下ろし及び荷積みスペースとして活用できるように、平面駐車場利用者を事務所周辺及び立体駐車場へ移動させることについて、駐車料金の平準化も含め仲卸組合と協議を行い、課題把握等に努めた。 	○	中期	○	○	○	○	

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個	4個	0個	1個	34個
	85.3%	11.8%	0.0%	2.9%	100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体			
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者
2 ニーズに対応した「付加価値」を重視する市場【基本戦略2. コールドチェーン化の推進、加工機能等の充実】									
(1)電気容量の増強、機能強化	○ 卸売場や仲卸売場などの電気容量の増強と機能強化を進め、場内事業者独自の機器設置や設備更新に対応します。	○ ○府において電気容量の増強と機能強化に向け、高圧受変電設備(冷蔵庫棟、管理棟、一般加工棟)の改修工事を行った。 【工事費:2億5,051万円 工期:平成29年6月～30年3月】 ○府において電気容量の増強と機能強化に向け、直流電源設備(青果棟)の改修工事を行った。 【工事費:6,537万円 工期:平成30年7月～31年2月】 ○府の依頼により指定管理者において電気容量の増強と機能強化に向け、青果仲卸棟(B・Cブロック)の低圧幹線設備の改修工事を行った。 【工事費:1億562万円 工期:平成30年8月～31年3月】 ○府において電気容量の増強と機能強化に向け、高圧受変電設備(西冷蔵庫棟)、中央監視設備改修(冷蔵庫棟)の実施設計を行った。 【事業費:590万円 期間:令和2年5月～11月】		○ ○府において電気容量の増強と機能強化に向け、高圧受変電設備(西冷蔵庫棟)、中央監視設備改修(冷蔵庫棟)の改修工事を行った。 【工事費:1億1175万円 工期期間:令和3年5月～4年3月】	○ 短期	○ ○	◎ ◎	◎ ◎	
(2)加工施設や冷蔵庫の自主的整備	○ 卸売場や仲卸売場などにおいて場内事業者が進める加工施設・冷蔵施設などの設置を推進します。	○ ○平成29年度に青果仲卸業者(2社)が店舗内に保冷用エアコン及びビニール間仕切りの設置やプレハブ冷蔵庫を整備した。 ○平成30年度に青果仲卸業者等(5社)が店舗内にプレハブ冷蔵庫を整備した。 ○令和元年度に水産仲卸業者(1社)が店舗内にプレハブ冷蔵庫を整備するとともに、水産仲卸業者(1社)が関連事業者の空き店舗を活用し、加工施設を整備した。 ○令和2年度に水産仲卸業者等(4社)が店舗内にプレハブ冷蔵庫を整備した。 ○令和2年度に青果卸会社が低温冷蔵庫施設を整備した。		○ ○令和3年度から仲卸売場等低(定)温化設備導入支援事業補助金を活用し、仲卸業者(10社)が低(定)温化設備を整備した。	△ 中期	◎ ◎	○ ○		
(3)市場冷蔵庫の活用	○ 冷蔵庫の温度帯変更など、場内事業者のニーズを反映したサービスを提供することにより、冷蔵庫棟、高架下冷蔵庫棟など場内冷蔵庫の活用を進めます。	○ ○市場冷蔵庫施設を運営する株北部冷蔵サービスセンターにおいて、新規の利用者を獲得するための営業活動を行い、新たに成約を取り付けるとともに、荷受け保管料(マグロ加工品の保管料)の見直しや、高架下冷蔵庫賃貸料を見直すなど収入の確保に努めてきた。 【新規利用者⇒平成29年度:3件 平成30年度:1件 令和元年度:3件 令和2年度:4件】		○ ○市場冷蔵庫施設を運営する株北部冷蔵サービスセンターにおいて、新規の利用者を獲得するための営業活動を行い、新たに成約を取り付けるとともに、荷受け保管料(マグロ加工品の保管料)の見直しや、高架下冷蔵庫賃貸料を見直すなど収入の確保に努めた。 【新規利用者⇒令和3年度:3件】	○ 短期	○ ○	○ ○	○ ○	

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体			
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者
(4)空店舗・施設の活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と府が連携して、ウェブサイトの内容を充実させ、それらを活用して広報を行うとともに、仲卸業者等に対する個別の働きかけを行うとともに、現利用者への複数店舗の利用を進めます。 <p>【平成29年度⇒仲卸店舗稼働率:95.2% 仲卸事務所稼働率:78.9%】 【平成30年度⇒仲卸店舗稼働率:94.8% 仲卸事務所稼働率:77.1%】 【令和元年度⇒仲卸店舗稼働率:95.8% 仲卸事務所稼働率:78.0%】 【令和2年度⇒仲卸店舗稼働率:97.6% 仲卸事務所稼働率:78.0%】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と府が連携して、ウェブサイトの内容を充実させ、それらを活用して広報を行うとともに、仲卸業者等に対する個別の働きかけを行うなど、空き施設の解消に努めた。 【令和3年度 ⇒仲卸店舗稼働率:97.6% 仲卸事務所稼働率:78.9%】 	○	短期	○	○	○	◎ ◎
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と府が連携し、セリ場や公共スペースを不適正に使用している業者を個別に指導するとともに、撤去させることにより適正な利用を促してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と府が連携し、セリ場や公共スペースを不適正に使用している業者を個別に指導するとともに、撤去させることなどにより適正な利用を促した。 	○					
(5)遮熱対策(クーラー排熱対策、断熱塗装など)	△	<ul style="list-style-type: none"> ○水産仲卸業者が自社店舗に水冷式の冷凍庫・冷蔵庫を設置しており、府が設置する冷却塔及び仲卸店舗までの冷却水配管の老朽化に伴う設備改修工事を府において行った。 【工事費:1億3,824万円 工期:平成30年7月～31年2月】 ○指定管理者において専門家のノウハウを活用しながら特に必要性が高い水産仲卸売場の低温化手法についての検討を行い、平成30年度末に基本計画を策定した。 ○指定管理者において策定した水産仲卸売場の低温化手法の基本計画に基づき、令和元年度に場内の検討委員会での意見や費用対効果も踏まえつつ協議を進めた。 ○令和3年度当初予算として、仲卸業者が仲卸売場の各売場ブース等での商品の鮮度を保つための低(定)温化設備を設置する場合、200万円を上限に事業費の一部を補助する「仲卸売場等低(定)温化設備導入支援事業」の予算を措置した。 【予算額:20,000千円(2,000千円×10店舗)】 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度から仲卸売場等低(定)温化設備導入支援事業の補助制度を構築するとともに、低(定)温化設備を設置する仲卸業者(10社)に対し、事業費の一部を補助した。 	△	中期	○	○	○	◎ ◎

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体			
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者
3 「民間活力」をフルに活用する開かれた市場 【基本戦略3. 指定管理者による効率的な運営、外部活力の導入】									
(1)指定管理者による効率的な管理運営	○	<ul style="list-style-type: none"> ○ハード面の主な活性化対策として、次の内容に取り組んできた。 【平成29年度⇒管理棟5～7階の未改修トイレ6か所の整備(88か所の改修工事が完了)、管理棟昇降機の改修、管理棟1階展示コーナーの改修】 【平成30年度⇒青果2階プラットホームの大屋根拡張整備、LED照明の導入、防犯カメラの設置】 【令和元年度⇒LED照明の導入、防犯カメラの設置】 【令和2年度⇒水産棟卸売場床面改修工事、LED照明の導入、防犯カメラの設置】 ○民間会社のメリットを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅なコスト削減を実現してきた。 ○平成29年7月から電気需給契約を新電力に変更することにより電気料金を従来契約に比べ34.6%削減し、場内事業者の負担軽減を実現した。平成30年度・令和元年度・令和2年度も交渉により、引き続き、同条件での契約を維持してきた。 ○令和3年2月に上水道で供給していた配水管を工業用水道に転換し、水道水のコスト削減を図った。 ○平成29年度～令和2年度に開催した指定管理者評価委員会(弁護士、公認会計士、学識経験者で構成)で高い評価を得てきた。 【災害復旧対応】 ○大阪北部地震や台風21号により市場施設は甚大な被害を受けたが、発生後、直ちに場内の被害状況の確認、復旧工事の手配を行い、市場業務の継続のために迅速かつ適切な対応を行うなど市場施設の復旧に大きく貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハード面の主な活性化対策として、次の内容に取り組んだ。 【令和3年度⇒青果(近郊売場)の駐車場一部にテント設置(再掲)、LED照明の導入、防犯カメラの設置】 ○民間会社のメリットを十分に発揮し、令和3年度においても、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅なコスト削減を実現した。 ○令和3年度の電気供給契約についても、引き続き、同条件での契約を維持した。 ○令和3年度に開催した指定管理者評価委員会(弁護士、公認会計士、学識経験者で構成)において、すべての項目において高い評価を得た。 <ul style="list-style-type: none"> I 提案の履行状況に関する項目（6項目） II さらなるサービスの向上に関する項目（2項目） III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目（3項目） 	○	○	○	○	○	○
(2)近郊売場の充実(大阪産(もん))	○	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に開催した場内関係者による「近郊売場の充実」等に向けた検討会議の結果を踏まえ、府農と緑の総合事務所や近隣市等と連携し、販路拡大を目指す新規就農者、準農家に対して近郊売場へ出荷する魅力やメリット等の情報を広く発信した。 【新たな出荷者数：平成30年度 2名、令和元年度 3名、令和2年度 1団体】 ○新たな取扱品の定着に向けて、府農と緑の総合事務所や近隣市と連携し、平成30年度から始めた伝統野菜の鳥飼なすの集荷・販売を継続実施している。また令和元年度は、地元農家と連携し、朝採りうもろこしの試食会を開催し、場内事業者、買出入人に鮮度の良い地場産野菜をPRした。令和2年度は府内のぶどう生産団体に対し、近郊売場への出荷を誘引した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府農政室と連携のもと、販路拡大を目指す府内農業後継者に対して近郊売場へ出荷する魅力やメリット等の情報を広く発信した。 ○府農と緑の総合事務所や近隣市等と連携し、鳥飼なすの出荷量増加のため、次年度におけるB級品の取り扱いについて検討した。 	○	中期	○	○	○	○
(3)買出入の増加に向けた取組みの実施	△	<ul style="list-style-type: none"> ○買出入から見た市場の魅力向上を目指し、食材提案会等を開催し当市場で取扱っている生鮮食料品等をPRするとともに、場内事業者がそれぞれ取り組んでいる顧客を通じてのPRなど、新たな買出入の増加に向けた取り組みを継続的に実施した。 ○近隣市の商工担当部局と連携し、小売店や飲食店などの新規出店者や店舗規模の拡大希望者等から生鮮食料品等の調達に関する相談があれば、府市場担当者へ取り次いでもらうこととし、買出入の裾野を広げるよう働きかけるとともに市場をアピールした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、食材提案会等の開催等を通じたPRの実施は困難であった。 ○近隣市の商工担当部局と連携し、小売店や飲食店などの新規出店者や店舗規模の拡大希望者等から生鮮食料品等の調達に関する相談があれば、府市場担当者へ取り次いでもらうこととし、買出入の裾野を広げるよう働きかけるとともに市場をアピールした。 	△	短期	○	○	○	○

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体			
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者
4 場内外の連携強化で「活性化事業」に取り組む市場 【基本戦略4. 産地や量販店、大学等との共同事業の展開】									
(1)川上・川下との連携強化(トップセールス、「市場まつり」等の冠イベントなど)	○	○場内事業者、指定管理者、開設者の代表による産地や量販店・百貨店等に向けた府市場の売り込みを行い、関係者間の連携強化を図った。 【平成29年度 5回、平成30年度 4回、令和元年度 3回、令和2年度 0回】 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため休止	○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため休止した。	○					
	○	○トップセールス時等に産地に対して府市場への見学を提案するとともに、産地や県事務所のニーズ対応したイベント等の開催に向け、イオンや阪神、松坂屋等の量販店・百貨店とのマッチングを推進し、連携大学の学生が考案したレシピの配布・試食等の「市場まつり」等を開催し市場のPRを行った。 【平成29年度 17回、平成30年度 21回、令和元年度 17回、令和2年度 4回】 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため縮小 ○各種イベントの開催にあたっては、市場広報大使「せりちゃん」を活用した。 【平成29年度 23回、平成30年度 19回、令和元年度 13回、令和2年度 0回】 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため休止	○連携大学の学生が考案したレシピの配布・試食等のイベント等において市場のPRを行った。 【令和3年度 14回】 ○各種イベントの開催にあたっては、市場広報大使「せりちゃん」を活用した。 【令和3年度 2回】 ※新型コロナウイルス感染症の防止のため、令和3年度は、ノベルティを制作し、配布。	○	継続	◎	◎	○	◎ ◎
	○	○「市場まつり」等の企画打合せ等の際に、消費者ニーズに対応した出荷品の選定や出荷品の特徴等をPRするポップやレシピの作成など、販売方法等について産地や販売店等へ提案を行った。	○イベント等の企画打合せ等の際に、消費者ニーズに対応した出荷品の選定や出荷品の特徴等をPRするポップやレシピの作成など、販売方法等について産地や販売店等へ提案を行った。	○					
	○	○安全で安心な生鮮食料品の流通拠点である府市場の認知度向上や食育の推進に向け、道府県JAや水産メーカー、連携大学等の協力を得ながら、毎年11月第2日曜日に市場開放デーを開催し、毎回3万人強の来場者があった。 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止	○新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和3年度の市場開放デーは中止した。	○					

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体				
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(2)大学やホテル、食育関係団体等との共同事業(イベント)	当市場が持つネットワーク(連携している大学やホテル等)を活用して、産地や小売店が求めるイベントや消費拡大を目指した食育活動を実施します。また、これらのイベントが新たな販路の開拓につながるよう、取組みます。	○	○連携大学の学生によるレシピ開発や生産者団体による同大学生を対象とした特產品の加工実習等の食育関連授業の実施により、川上や川下が求める消費拡大を目指した食育関連活動を推進した。 【平成29年度 29回、平成30年度 34回、令和元年度 31回、令和2年度 25回】 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため縮小	○連携大学の学生によるレシピ開発や生産者団体による同大学生を対象とした特產品の加工実習等の食育関連授業の実施により、川上や川下が求める消費拡大を目指した食育関連活動を推進した。 【令和3年度 20回】 ○生産者団体による連携大学の学生に対する産地や市場に関するリモート講義を実施した。 【令和3年度 3回】 ○グランフロント大阪において、産学連携パネル展を実施した。 【令和4年2月22日から2月27日まで開催】	○	継続	○	○	○	◎ ◎
(3)見学者対応の充実、メディア戦略	消費者、流通事業関係者、海外流通関係者等の市場見学を継続実施、各種メディアを通じて市場をアピールします。また、小学生中心の受け入れ体制から中学生、高校生の受け入れまで幅広く対応します。	○	○小学生、近隣市民だけでなく、他府県市場や韓国・東ジャワ州、農業者団体等からの見学要請に対応するとともに、ラジオや鉄道会社発行の沿線ガイド、コミュニティ誌等の各種メディアを通じて市場のアピールを行った。 【平成29年度 小学校 28校 2,596人、一般 24団体 273人】 【平成30年度 小学校 20校 1,714人、一般 29団体 620人】 【令和元年度 小学校 31校 2,844人、一般 22団体 350人】 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため市場見学会は休止。 新しい取り組みとして、令和2年9月20日、バーチャル産地見学会を実施。	○令和3年度は中学校1校に限定して市場見学の対応を行うとともに、希望する学校に市場紹介のDVDの貸し出しを行った。 【貸出実績 12件】 ※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため市場見学会は休止。	○	継続	○	○	○	○ ◎
(4)ネットを活用した販売チャネルの拡大	①インターネットを活用して市場の取組みをPRします。	○	○府や指定管理者のホームページにて、市場の概要や取組みを定期的に更新するとともに、各種イベント情報等をリアルタイムにアップしPRを行った。	○府や指定管理者のホームページにて、市場の概要や取組みを定期的に更新するとともに、各種イベント情報等をリアルタイムにアップしPRを行った。	○	継続	◎	◎	○ ○	
	②ネット販売に興味のある事業者にはインターネット上の販売サイトを通じて、販売チャネルを拡大します。	○	○ネットを活用した販売事例等の情報を共有し、インターネット活用の拡大を推進した。 ネットショップで仕入元として掲載している仲卸業者数 【平成29年度 9社、平成30年度 9社、令和元年度 18社、令和2年度 18社】	○ネットを活用した販売事例等の情報を共有し、インターネット活用の拡大を推進した。 ネットショップで仕入元として掲載している仲卸業者数 【令和3年度 18社】	○					

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体				
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
5 場内事業者の「自律的な取組み」を重視する市場 【基本戦略5. 場内一丸での場内ルール順守の徹底】										
(1)直接集荷や第三者販売等の申告の適正化	業務規程等に基づく適正な申請・届出に努めます。開設者は隨時、卸・仲卸業者に対する業務検査により適正化に向けた指導を行っていきます。	○	○毎年度実施している卸・仲卸業者に対する業務検査において、第三者販売や直接集荷の状況を調査し、確認している。 ○直接集荷は、業務検査時などの機会等で、毎月報告の期限を遵守するよう指導を継続している。	○毎年度実施している卸・仲卸業者に対する業務検査において、第三者販売や直接集荷の状況を調査し、確認した。 ○直接集荷は、市場だより掲載による啓発、業務検査時などの機会等で、毎月報告の期限を遵守するよう指導を継続した。 ○第三者販売については、インターネット申請の導入により、事業者の負担軽減とセキュリティ面の強化を図った。	○	継続	◎	◎	○	◎
(2)施設の無断使用の防止、ルールの構築(施設利用状況の情報共有)	①市場施設の利用状況を図面化し、場内事業者に情報共有することで、施設の無断使用等を防止していきます。	○	○平成29年度に指定管理者と府が連携して市場施設の利用状況を図面化し、施設の無断使用等の防止に努めてきました。	○令和3年度においても、これまでの取り組みを引き続き実施したことにより、無断使用等は発生しなかった。	○	短期	○	○	○	○
	②買出入用駐車場や仲卸店舗周辺における荷捌きのルールを構築します。	○	○平成30年度に指定管理者と府が連携して市場のメイン道路の不法占用問題について、青果仲卸業者を指導するとともに、立体駐車場1階の買出入用駐車場における荷捌きルールの構築を青果組合に対し要請し、青果組合が荷捌ルールを構築し、組合員に周知するとともに、メイン道路の不法占用問題が改善した。	○近郊売場の駐車場の一部にテントを設置し、荷捌スペースが拡張されたことにより、青果組合により新たな荷捌ルールが構築され、スマートな荷捌が可能となった。	○					
	③場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促しています。	○	○指定管理者と府が連携して次の取り組みを行い、場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促してきた。 ・防犯パトロールの強化 ・防犯カメラの設置 ⇒ H24~28:87台 H29:40台 H30:8台 R元:12台 R2:11台 計:158台 ・通路等の公共スペースにおける不法駐車を排除するため、カラーコーンやポストコーンの設置	○指定管理者と府が連携して次の取り組みを行い、場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促した。 ・防犯パトロールの強化 ・防犯カメラの設置 ⇒ R3:16台 計:174台 ・通路等の公共スペースにおける不法駐車を排除するため、カラーコーンやポストコーンの設置	○					

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	－	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体				
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(3)災害等に強い市場づくり(BCPの随時見直し、防災訓練の実施)	○	<ul style="list-style-type: none"> ○すでに策定しているBCP(業務継続計画)について、府の危機管理室や場内事業者等の意見を参考にして、随時見直します。 ○BCPの充実を図るため、大阪市中央卸売市場との情報交換を行うとともに、府危機管理室からの情報や情報伝達訓練の際に行う場内事業者との意見交換等を通じて、BCPの内容の点検・見直しを行い、必要な改正を行った。 ○新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、すでに策定している新型インフルエンザ等発生に伴うBCPの改正を行った(令和2年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での意見交換が行えない状況の中、場内事業者等から自ら点検見直しを行うように、府から各主体に対し依頼し取り組んだ。 	○	継続	○	○	○	◎	○
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度1回、BCP計画に基づいて、地震災害を想定した防災訓練を場内事業者の参加のもとに実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での意見交換等が実施できない状況の中、伝達訓練のみを実施した。 	○						
(4)安全で環境にやさしい市場づくり(LED導入、自然エネルギーの活用)	○	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者において次のとおり、共有部分について主に照明器具の故障修繕の際にLED照明に交換してきた。 <ul style="list-style-type: none"> 【平成29年度⇒青果・水産棟事務所廻り等 194台】 【平成30年度⇒水産貢出人駐車場等 1,737台】 【令和元年度⇒水産貢荷保管積込所等 988台】 【令和2年度⇒青果水産仲卸棟便所等 351台】 【平成24年度からの累計 3,435台】 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者において次のとおり、共有部分について主に照明器具の故障修繕の際にLED照明に交換した。 <ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度⇒管理棟地階機械室等 427台】 【平成24年度からの累計 3,862台】 	○	継続	○	○	○	○	◎
	—	<ul style="list-style-type: none"> ○屋根の補強や費用対効果の観点から、太陽光発電などの自然エネルギーの活用を断念した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○取り組み終了。 	—						

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目① 基本戦略に基づく行動計画の実施状況

総括評価	○	▲	×	-	計
平成29年度から 令和3年度まで	29個 85.3%	4個 11.8%	0個 0.0%	1個 2.9%	34個 100.0%

資料 1 – 3

基本戦略に基づく行動計画	平成29年度から令和2年度までの取組み		令和3年度の実績	令和3年度までの総括評価	取組期間	取組主体				
	評価	実績				卸	仲卸	関連事業者・団体等	開設者	指定管理者
(5)清潔で美しい市場づくり(品質管理、廃棄物減量化)	○	<p>○指定管理者と府が連携して廃棄物処理量及び処理費用を抑制するため、ごみ集積場におけるゲートの設置(28年12月完了)や利用時間の制限、防犯カメラによる監視を実施するなど更なるごみ減量化対策を継続・徹底してきた。</p> <p>＜不法投棄件数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月 12件 ⇒ 対策前に比べ約91%減少 平成31年3月 9件 ⇒ 対策前に比べ約93%減少 令和2年3月 34件 ⇒ 対策前に比べ約74%減少 令和3年3月 9件 ⇒ 対策前に比べ約93%減少 <p>※対策前の平成26年7月 133件との比較</p> <p>＜廃棄物排出状況：平成29年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出量6,582トン(対前年度比20%減) 処理費用37,507千円(対前年度比26%減) <p>＜廃棄物排出状況：平成30年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出量6,153トン(対前年度比6.5%減) 処理費用38,698千円(対前年度比3.2%増) ⇒原因は地震・台風被害による処理単価の高い産業廃棄物の増加 <p>＜廃棄物排出状況：令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出量5,779トン(対前年度比6.1%減) 処理費用43,089千円(対前年度比11.3%増) ⇒原因は廃棄パレット処理費用の増嵩 <p>＜廃棄物排出状況：令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出量5,058トン(対前年度比12.5%減) 処理費用40,926千円(対前年度比5.0%減) 				○	○	○	○	○
	○	<p>○指定管理者において仲卸棟2階トイレ(20か所)に高感度の炎・煙感知センサーを平成30年1月に設置した。</p> <p>○平成30年4月に「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を制定し、指定場所以外での喫煙などのルール違反者については、入場禁止処分とするなど分煙の徹底について、禁煙指導員による巡回指導により場内事業者への周知が徹底され、通告書交付(違反者)も減少してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙推進指導員 場内関係者46名を委嘱 喫煙コーナー 12か所設置 通告書(場内事業者のみ) H30年度:118件 R元年度:45件 R2年度:29件 警告書(場内事業者のみ) H30年度: 13件 R元年度:10件 R2年度:1件 				○	○	○	○	○
	○	<p>○毎年度実施している卸売業者2社、仲卸業者18社に対する業務検査等において、品質管理責任者の掲示や商品保管のための保冷庫の整備状況の確認を行った。</p> <p>○食品衛生検査所において、食品の衛生的な取扱いや施設の構造・設備などを監視・指導した。また、検体の検査を実施し、必要に応じて調査・指導を行った。</p> <p>平成29年度 監査・指導件数 41,334件、検体検査件数 2,850件 平成30年度 監視・指導件数 44,356件、検体検査件数 2,988件 令和元年度 監視・指導件数 42,221件、検体検査件数 3,204件 令和2年度 監視・指導件数 38,871件、検体検査件数 3,329件</p>				○	○	○	○	○

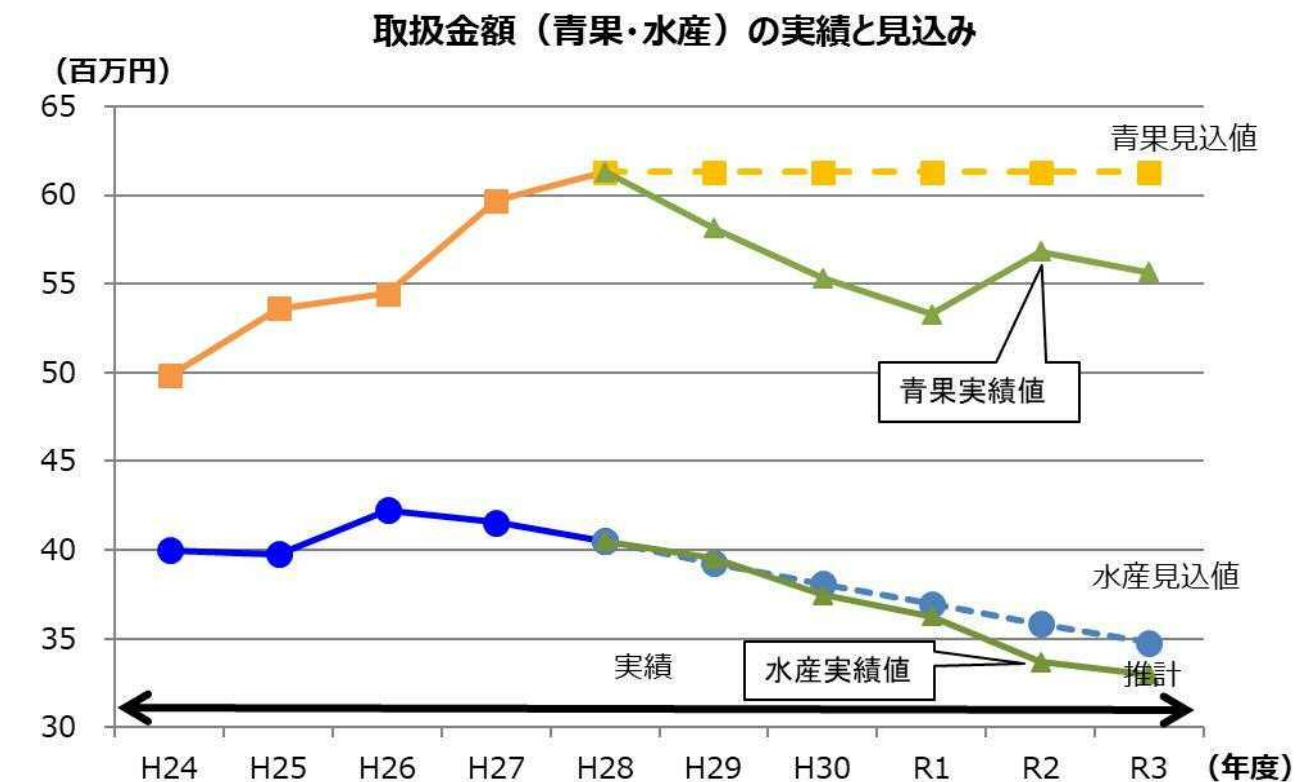
大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目② 取扱高の状況

【取扱数量】



【取扱金額】



【取扱数量】

	令和2年度実績	令和3年度実績	対前年比	(参考) 経営展望 見込値
青 果	19.9 万t	19.6 万t	98.2 %	20.9万t
水産物	3.8 万t	3.6 万t	95.0 %	3.7万t
合 計	23.7 万t	23.2 万t	97.7 %	24.6万t

【取扱金額】

	令和2年度実績	令和3年度実績	対前年比	(参考) 経営展望 見込値
青 果	56,808 百万円	55,663 百万円	98.0 %	61,301百万円
水産物	33,669 百万円	32,969 百万円	97.9 %	34,763百万円
合 計	90,477 百万円	88,632 百万円	98.0 %	96,064百万円

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目③ 施設整備の実施状況

●対象期間中に施設整備を行うもの

	施設整備の名称	整備年度					実施状況
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
1	高圧受変電設備改修工事	◎				◎	令和3年度に西冷蔵庫棟について改修工事を実施
2	高圧幹線設備改修工事	◎					平成29年度に冷蔵庫棟発電系統について改修工事を実施
3	低圧共用幹線設備改修工事					◎	令和3年度に水産仲卸A棟低圧共用幹線設備改修工事を実施
4	直流電源設備改修工事	◎	◎				平成29年度に冷蔵庫棟について改修工事を実施とともに、青果棟について実施設計・30年度に改修工事を実施
5	中央監視設備改修工事					◎	令和3年度に中央監視設備について改修工事を実施
6	冷却水設備改修工事		◎			◎	平成30年度に水産仲卸棟東系統について改修工事を実施 令和3年度に西冷蔵庫系統について改修工事を実施
7	昇降機設備改修工事	◎	◎				平成29年度に青果棟A4コアについて実施設計・30年度に改修工事を実施
8	受水槽設備改修工事				◎		令和2年度に受水槽設備について改修工事を実施

◎整備済み

大阪府中央卸売市場経営展望の進捗管理と評価

項目④ 収支計画の状況

【市場会計の収支計画】 (開設者会計と指定管理者会計の合算、納付金は計上せず)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市場事業収益 (a)	2,011	1,971	1,946	1,943	1,942
営業収益	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789
売上高割利用料金	239	239	239	239	239
施設利用料金	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
雑収益	491	491	491	491	491
営業外収益	222	182	157	154	153
特別利益					
市場事業費用 (b)	2,117	2,010	1,870	1,878	1,922
営業費用	2,099	1,988	1,846	1,854	1,896
市場管理費	1,593	1,611	1,545	1,553	1,563
減価償却費等 (γ)	506	377	301	301	333
営業外費用	18	22	24	24	26
特別損失					

単年度損益 (a)-(b)-建設改良費の消費税+控除対象外消費税	▲ 133	▲ 68	64	45	1
資金ベースの収支差額 {(a)-長期前受金戻入} - {(b)-(γ)-(控除対象外消費税)}	317	296	361	353	342

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市場事業資本的収入	249	199	159	215	201
企業債	206	151	106	161	152
出資金	43	48	53	54	49
市場事業資本的支出	512	540	320	438	408
建設改良費	425	444	214	329	310
企業債償還金	87	96	106	109	98

【収支計画の達成状況】

	2年度 実績	3年度		主な要因
		計画	実績 ×	
市場事業収益 (a)	1,827	1,942	1,870	▲ 72
営業収益	1,699	1,789	1,704	▲ 85
売上高割利用料金	228	239	223	▲ 16
施設利用料金	1,067	1,059	1,061	2
雑収益	404	491	420	▲ 71
営業外収益	128	153	166	13
特別利益	-	-	1	1
市場事業費用 (b)	1,638	1,922	1,832	▲ 90
営業費用	1,589	1,896	1,779	▲ 117
市場管理費	1,391	1,563	1,482	▲ 81
減価償却費等 (γ)	198	333	297	▲ 36
営業外費用	49	26	45	25
特別損失	-	-	9	9

単年度損益 (a)-(b)-建設改良費の消費税+控除対象外消費税	182	1	29	28
資金ベースの収支差額 {(a)-長期前受金戻入} - {(b)-(γ)-(控除対象外消費税)}	358	342	294	▲ 48

	実績	計画	実績	計画との比較	主な増減要因
市場事業資本的収入	91	201	95	▲ 106	
企業債	43	152	56	▲ 96	建設改良に係る所要額の減少
出資金	48	49	39	▲ 10	-
市場事業資本的支出	186	408	193	▲ 215	
建設改良費	89	310	114	▲ 196	建設改良に係る所要額の減少
企業債償還金	86	98	63	▲ 35	-
基金積立金	11	-	16	16	-

【指定管理者の修繕費・活性化対策事業費】

修 繕 費	提案額 66,000千円 (税抜60,000千円)
活性化対策事業費	提案額 77,000千円 (税抜70,000千円)

	実績	提案額	実績	達成度 (%)	備考
修 繕 費	83	66	67	102%	施設の維持・補修に大きく貢献
活性化対策事業費	81	77	89	116%	市場の活性化に大きく貢献